

社会福祉法人名北福祉会 行動計画

1. 計画期間 2024（令和6）年4月1日～2026（令和8）年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1. 管理職に占める女性労働者の割合（81.9%）に対して、全労働者に占める女性労働者の同じ割合（現状80%）を達成します。

取り組み内容

2024年4月～ 管理職に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施。

2024年6月～ 新任管理者にも、女性活躍法、行動計画の周知を実施。

2025年4月～ 管理職に、会議にて女性活躍に関する意見交換の再度実施。

2025年10月～ 管理職研修の中で、女性活躍の具体例を共有し、男女がともに働きやすい職場づくりにつなげる。

目標2. 男性の育児休暇制度取得を推進し、取得率80%、平均取得期間3か月を達成します。

取り組み内容

2024年6月～ 前年度の男性育休の取得状況を共有し、男性育休を勧奨する。

2025年3月～ 育児介護休業法の改正について、オンライン学習会を実施。

2025年6月～ 前年度の男性育休の取得状況を共有し、男性育休を勧奨する。